第6次小牧市総合計画新基本計画

自治体経営改革推進計画

（平成28年12月実績）

キミと一緒に、育っていきたい。
Komaki

第7項　自治体経営

29.　行政サービス

30.　地域協働

31.　行政運営

32.　財政運営

◆自治体経営の体系

第6次小牧市総合計画新基本計画の分野別計画の第7項 自治体経営に位置付けられた4つの基本施策に掲げた目的の達成に向けた手段である基本施策の展開方向に対して、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な取組項目及び事業を定めるものとします。

ただし、環境変化等によって新たに取り組むべき課題が発生するなどした場合は、適宜取組項目の見直し等を行い、その時々の状況に応じた最適な手法により行政改革を推進します。

総合計画新基本計画			No.	取組項目	担当課
基本施策	展開方向	手段			
29 行政サービス	1.窓口業務などを充実します	①	1	コンビニ交付などによる各種手続きの利便性向上	秘書政策課 関係課
		②	2	窓口業務の改善	市民課 行政経営課 関係課
		②	3	自治体総合コールセンターの設置（※H26 追加）	広報広聴課
		③	4	情報システムの再構築	情報システム課
		④	5	職員の接遇能力の向上	行政経営課
		⑤	6	公共施設の開業日の適正化	行政経営課
	2.民間活力の活用を進めます	①	7	指定管理者制度の活用	行政経営課
		②	8	民間委託の推進	行政経営課
30 地域協働	1.協働によるまちづくりの環境を充実します	①	9	自治基本条例の制定･推進	協働推進課
		②	10	協働提案事業化制度、NPO･市民活動支援制度の充実	協働推進課
		③	11	産学官連携の充実	協働推進課
	2.コミュニティ活動を推進します	①	12	地域協議会の創設	協働推進課
		②	13	自治会活動等の支援	協働推進課

総合計画新基本計画			No.	取組項目	担当課
基本施策	展開方向	手段			
31 行政運営	1.情報の共有化を推進します	①	14	広聴機能の充実	広報広聴課 協働推進課
		②	15	審議会等の市民参画の推進	行政経営課
		③	16	情報提供の充実	広報広聴課
		④	17	情報公開の推進	総務課
	2.時代に即した組織体制を整備します	①	18	創造性・機動性の高い組織体制の整備	行政経営課
		②	19	組織横断プロジェクトの活用	行政経営課
		③	20	柔軟な職員体制・配置	行政経営課
	3.時代に即した人材マネジメントを推進します	①	21	定員管理の適正化及び多様な人材の確保	行政経営課
		②	22	給与制度改革の推進	行政経営課
		③	23	人材育成の推進	行政経営課
		④	24	ワーク・ライフ・バランスの推進	行政経営課
		⑤	25	改善・提案制度の充実	行政経営課
	4.効果的・効率的な行政運営を推進します	①	26	効率的な自治体経営システムの構築	秘書政策課 行政経営課 財政課
		①	27	行政評価の機能強化	秘書政策課 行政経営課
		②	28	経営分析手法の活用	行政経営課
		③	29	全庁的なリスクマネジメントの実施	行政経営課
		④	30	入札制度改革の推進	契約検査課
		⑤	31	広域連携の推進	秘書政策課 関係課
32 財政運営	1.歳入確保の取組みを強化します	①	32	使用料・手数料の見直し	財政課
		②	33	新たな自主財源の確保	財政課 関係課
		③	34	市税等の収納率向上のための取組みの強化	収税課 債権回収特別対策室

総合計画新基本計画			No.	取組項目	担当課
基本施策	展開方向	手段			
32 財政運営	2.歳出の削減と合理化を推進ます	①	35	経常的経費の削減	財政課
		②	36	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	契約検査課
		③	37	既存補助金等の見直し	財政課
	3.健全で計画的な財政運営を推進します	①	38	基金や市債の適切な活用	財政課
		②	39	公共ファシリティマネジメントの推進	資産管理課
		③	40	公金運用事業	会計課

基本施策29　行政サービス

◆具体的な取組項目

No. 1	コンビニ交付などによる各種手続きの利便性向上	担当課	秘書政策課 関係課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	市民のライフスタイルの多様化と今後一層進展する高齢化に対応するため、曜日や時間を気にせず身近な場所で行政サービスを提供できる仕組みを構築する必要がある。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	個人番号カード（マイナンバーカード）のためのシステム整備を行う。希望者に交付される個人番号カードにより、コンビニエンスストアで住民票等を取得できたり、その他の行政サービスを提供できるように検討する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
住民記録システムの再構築・改修	再構築	実施			
コンビニエンスストアでの行政サービス開始	検討	構築	実施		

H26 実績	H26.11.25　総合行政システム稼動 H26.11.21 コンビニエンスストア証明書等交付システム構築委託（H28.1　交付実施開始予定）
H27 実績	H27.11.18～12.18　システム確認試験 H27.12.25　業務運用試験 H28.1.22～　コンビニ交付サービス開始 全国の指定コンビニエンスストアなどの店舗内に設置されているマルチコピー機で、住民票の写し等の各種証明書を交付するサービスを開始した。 コンビニ交付実績 ・住民票の写し（世帯全員・一部）：42 通 ・印鑑登録証明書（本人のもの）：36 通 ・所得・課税証明書（本人のもの）：11 通
H28 実績 （H28.12 現在）	H28.9.13　取扱い店舗の拡大（イオン小牧店など） コンビニ交付実績　（H28.12 末現在） ・住民票の写し（世帯全員・一部）：463 通 ・印鑑登録証明書（本人のもの）：324 通 ・所得・課税証明書（本人のもの）：84 通

No.２	窓口業務の改善	担当課	市民課 行政経営課 関係課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	平成 24 年 7 月に、市民課の処理時間の異なる届出窓口と証明書発行窓口を分離し、待ち時間の短縮に努めた。 平成 25 年4月より、市民課においてパスポート発行業務を開始した。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	市民にとって、親しみやすく、利用しやすい窓口とするため、IT化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。 都市センター及び各支所の業務を見直しするとともに、市民の認知度向上に努め、本庁舎窓口の混雑軽減を図る。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
窓口業務の改善	実施				
申請･届出などの行政手続きのインターネット活用の拡大	実施				
都市センター･支所業務の見直し		検討	見直し		
総合窓口の検討（※H26 追加）		検討			

H26 実績	窓口業務の受託業者との月例会を開催し、業務の改善を図った。 総合行政システムの導入により、異動処理入力内容が大幅に簡略化され、入力誤りが減少した。 また、マイナンバー制度の導入にあわせて、窓口手続きの簡略化を目指した総合窓口の検討を始めた。
H27 実績	平成 28 年1月中旬より、マイナンバーカードの交付を開始した。交付にあたっては、支所業務に新たにマイナンバーカードの交付を加え、居住地に近い場所で手続きができるようにすることで、マイナンバーカード交付の促進を図った。 マイナンバーカード交付件数 総数 4,537 枚（H28年3月末時点） ･市民課: 2,353 枚 ･味岡支所: 709 枚 ･篠岡支所: 798 枚 ･北里支所: 677 枚 複数の手続きを1か所の窓口で行う総合窓口について、他市事例の調査や市民課での手続きに伴う窓口業務の現状把握等を行うとともに、庁内プロジェクトチームを設置し検討を行った。

H28 実績 (H28.12 現在)	昨年度 1 月から引き続き、マイナンバーカードの交付を居住地に近い市民課及び支所で行った。また、休日交付も随時実施した。 マイナンバーカード交付件数 総数 7,809 枚 (H28 年 12 月末時点) ・市民課: 2,865 枚 ・味岡支所: 2,250 枚 ・篠岡支所: 1,922 枚 ・北里支所: 772 枚 (累計: 12,346 枚) 総合窓口の検討については、庁内プロジェクトチームでの検討結果をふまえ、費用対効果等も勘案し、大規模なシステム改修等を伴わない形での窓口業務の改善(市民課窓口業務の拡充)を行うこととした。具体的には、平成 29 年4月より、証明等発行窓口において、所得・課税証明書など一部税関係証明書の交付を開始し、異動窓口において、住民異動の手続き時にごみの出し方等の配布を開始することとした。また、児童手当の届出受付については、平成 29 年度中の開始に向けて、引き続き検討を行うこととした。

No.３	自治体総合コールセンターの設置	担当課	広報広聴課 総務課
計画策定時点 現状と課題（～H26）	現在、市民向けの事務を所管している課は窓口や、電話を通じた多くの市民からの問合せの対応に追われている。その結果、時間外業務が恒常化したり、業務が中断され事務の精度が損なわれるなどの支障をきたしている。 また市民にとっても問合せの内容によっては複数課をたらい回しになるといった課題がある。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	市民からの問合せをFAQ集、市のホームページ、広報、その他市の発行物等を利用し、ワンストップで回答するコールセンターを平成28年10月に設置する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
コールセンターの設置	検討			試行	実施

H26 実績	コールセンター先進都市の視察を行い、導入効果や、課題等について検討を行った結果、コールセンターを導入することに決定し、平成 28 年 10 月からの本稼動を目標とした。
H27 実績	先進都市の視察を行うとともに、全庁的に各課の電話量や代表交換での応対状況等の調査を行い、その調査結果を検証した。 稼動時期は延期し、今後も、適宜、プロジェクトチームでの検討を行うこととした。
H28 実績（H28.12 現在）	現在、これまでに実施した全庁的な電話量調査や先進事例視察、取扱業者からの聞き取り等の結果をもとに、運営形態の検討を行っている。 総合コールセンターの開設にあたっては、費用対効果を踏まえ、案内業務の充実化等の方法も含めた検討を行った。 今後のスケジュールとしては、29 年度より、電話交換・電話案内業務の拡充に向けた FAQ の分析・評価を行う。

No.４	情報システムの再構築	担当課	情報システム課
計画策定時点	現状と課題（～H25）	本市では、住民基本台帳、税務、福祉など大量データを扱う業務は、コンピュータシステムを導入しているが、制度改正などに伴うたび重なるシステム改修のため、システムの複雑化が進み改修費用が増大してきた。また、個別に導入されたシステムが増え、情報の一元化が図れず、処理効率の悪化から市民サービス向上の妨げになっていた。	
	取組内容（H26～H30）	そのため、平成 23 年 12 月より税務福祉総合システムの構築(1 次)を進め、平成 25 年 6 月より総合行政システムの構築(2 次)を進めている。	

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
システム再構築	開発				

H26 実績	平成 26 年 11 月に、2次構築分システムが本稼動して再構築事業が完了し、住民基本台帳、税務、福祉などの各業務を、新システムとなった基幹系システムにより運用を開始した。 【取組完了】

No.５	職員の接遇能力の向上	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	市民に親しまれ信頼される職員となるように、若手職員を中心に職員の接遇応対の向上を図ってきた。引き続きアンケート調査などをもとに来庁者の満足度を高め、市民サービスの向上を図るとともに、市役所に対する信頼感や親しみやすさを醸成する必要がある。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	職員研修によりコミュニケーション能力や接遇能力を高めるとともに、引き続き若手職員による接遇応対の向上を図る活動を実施し、市民の満足度を高める。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
さわやか応対推進グループによる啓発活動	実施				
職員研修	実施				

H26 実績	接遇能力を高めるために、接遇研修、クレーム対応研修を開催した。 また、さわやか応対推進グループによる挨拶運動の実施、「伝え方向上セミナー」の研修を開催し、接遇向上を図った。 職員の窓口応対についての市民アンケートを行い、いただいた意見をもとに、より一層市民サービスの向上に努めた。
H27 実績	引き続き、接遇能力を高めるために、接遇研修などを開催した。 また、さわやか応対推進グループにおいても、昨年と同様に挨拶運動を実施し、接遇能力の向上を図った。 職員の窓口応対についての市民アンケートを行い、いただいた意見をもとに、より一層市民サービスの向上に努めた。
H28 実績（H28.12 現在）	引き続き、接遇能力を高めるために、接遇研修などを開催した。 また、さわやか応対推進グループにおいても、昨年と同様に挨拶運動を実施し、接遇能力の向上を図った。また、職務を適正にするために必要な知識の習得や公務員の心構えと資質の向上を図るため、初級職員に対して、ビジネストークの研修を実施した。 今後も職員の窓口応対についての市民アンケートを行い、いただいた意見をもとに、より一層市民サービスの向上に努める。

No.6	公共施設の開業日の適正化	担当課	行政経営課
計画策定時点	現状と課題（～H25）	市民の利用ニーズや費用対効果が高い公共施設について、開業日拡大の検討を進めた。	
	取組内容（H26～H30）	平成 25 年1月から、歴史館については小牧山築城 450 年にあわせ、週 1 回の休館日を月 1 回にした。	

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
該当施設の開業日の拡大	実施				

H26 実績	平成 26 年4月から、次のとおり、開業日の拡大を行った。 ・図書館については、週1回の休館日を月1回にした。（特別整理期間・年末年始は除く） ・市民四季の森については、週1回の休館日を月1回にした。（ディスクゴルフ場・パークゴルフ場・ちびっこ動物村は除く） ・小牧児童館・北里児童館については、週1回の休館日を廃止した。（年末年始は除く） 【取組完了】

No.7	指定管理者制度の活用	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	「小牧市指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理者制度の適正な運営に取り組んできた結果、平成 25 年4月1日現在、公の施設 354 施設のうち、119 施設に指定管理者制度を導入した。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	引き続き、指定管理者制度の効果的かつ円滑な運用を図るため、「小牧市指定管理者制度に関する指針」の見直しを随時行う。 民間活力を導入してサービスの向上を図るという指定管理者制度の趣旨を踏まえ、公募による選定を拡大する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
第三保育園への導入	実施				
みなみ保育園への導入	準備	実施			
指定管理者制度に関する指針の見直し	実施				

H26 実績	平成 26 年 4 月現在、指定管理者制度導入施設は 120 施設（うち、公募選定 16 施設） 平成 25 年度に公募選定された第三保育園が新たに管理運営を開始した。 平成 26 年4月に新図書館に指定管理者制度を導入することを決定し、将来指定管理候補者を選定した。 「指定管理者制度に関する指針」について、指定期間の見直しなどの改正を行った。
H27 実績	平成 27 年 4 月現在、指定管理者制度導入施設は 122 施設（うち、公募選定 17 施設） 平成 26 年度に公募選定されたみなみ保育園が新たに管理運営を開始した。 新図書館への指定管理者制度導入については、平成 27 年 10 月の現在の新図書館建設計画に関する住民投票において、「反対」が「賛成」を上回る結果となったことを受け、見合わせることとした。
H28 実績（H28.12 現在）	平成 28 年 4 月現在、指定管理者制度導入施設は 121 施設（うち、公募選定 15 施設） 平成 27 年度に新設した久保一色本田会館は、地域組織による管理運営を開始した。（任意指定） また、27 年度まで公募選定による管理運営を行っていた味岡保育園と村中保育園については、4 月より、私立保育園として認可され民間移管したため、指定管理者制度導入施設の対象外となった。

No.8	民間委託の推進	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	平成25年1月に、民間委託の推進にあたり、民間委託に適した業務の選定や統一的･総合的な判断基準や留意すべき点等を示し、取組みをより実効性あるものとすることを目的として「民間委託の推進に関する指針」を策定した。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	「民間委託の推進に関する指針」をもとに、新規外部委託等の対象業務を検討し、実施に向けた調整を行う。 東部学校給食センターの調理及び配膳業務について、正規職員の退職にあわせた委託化を検討する。 ごみ収集業務については、直営職員の退職にあわせ、民間委託を拡充する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
指針に基づく新規委託の検討	実施				
ごみ収集業務の委託化	順次拡大				

H26 実績	直営の内、空き缶（1コース）、ペットボトル（2コース）を委託することとし、平成 26 年 12 月1日に契約し、平成 27 年4月1日から業務を開始することとした。 市県民税当初課税業務の委託化、保険年金課内部業務の委託業務の拡大について検討した。
H27 実績	平成 27 年4月から、ごみ収集業務（空き缶、ペットボトルの計3コース）及び保険年金課内部業務（国保係の一部入力業務、医療係の後期高齢者医療事務の一部）の委託拡大を実施した。また、平成 28 年1月から、市県民税当初課税業務の委託を開始した。 次年度に向けて、新たに東部学校給食センターの調理及び配膳業務、敬老会駐車場誘導業務、敬老金支給業務、保育園等入園申込入力業務の委託化及び給与事務と介護保険課窓口業務の一部委託化について検討した。
H28 実績（H28.12 現在）	平成 28 年4月から、ごみ収集業務（粗大ごみ）の委託拡大と給与事務の一部（年度当初の人事異動に伴う給与事務と年末調整事務の中の定型業務）及び東部学校給食センターの調理及び配膳業務（対象小中学校9校）の委託を実施した。また、平成 28 年9月から、敬老会駐車場誘導業務（参加者の駐車場誘導）及び敬老金支給業務（敬老金（プレミアム商品券）の袋詰めと後日受け取りの来庁者への配布）、10 月から、介護保険課窓口業務の一部（各種申請書の受付･データ入力、認定調査の日程調整等）、11 月から、保育園等入園申込入力業務（入園申込書のデータ入力）の委託を開始した。 そのほか、クリーンセンター（し尿及びし尿浄化槽汚泥の処理施設）の施設管理委託の見直しによる長期包括施設管理者の選定準備を進めた。

基本施策30　地域協働

◆具体的な取組項目

No.9	自治基本条例の制定･推進	担当課	協働推進課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	平成24年度に「自治基本条例あり方研究会議」を公募市民27名で立ち上げ検討を重ねた結果、平成 25 年8月に提言書の提出がされた。その内容をもとに、条例の草案を検討するため「小牧市自治基本条例起草会議」を設置した。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	平成25年度から引き続き「起草会議」で検討し、平成26年度にパブリックコメントを経て、条例制定する。また、制定後は条例の周知及び普及のためにチラシ作成･配布、講演会･講座を行う。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
起草会議の開催	実施				
条例の周知及び普及の取組み	準備	実施			
自治基本条例フォーラム	実施				

H26 実績	平成 25 年度から引き続き、起草会議において議論を重ね、平成 26 年 10 月に小牧市自治基本条例草案が提出され、11 月にパブリックコメントによる意見募集を行い、平成 27 年 3 月 27 日に条例を制定した。 9 月には、こまき地域づくりフォーラム 2014 を開催し、市民自治や協働によるまちづくりに対する意識の醸成を図った。
H27 実績	平成27年4月1日に小牧市自治基本条例を施行し、5月の小牧市制60周年記念式典においてお披露目を行った。 自治基本条例の概要版（パンフレット）を作成し、イベント等での配布や公共施設への設置を行い周知を図るほか、職員研修会を開催し、職員の条例への理解を深めた。 9月には、こまき地域づくりフォーラム 2015 を開催し、施行された自治基本条例の紹介及びまちづくりの先進事例の講演を行い、市民自治や協働によるまちづくりに対する意識の醸成を図った。また、条例制定を区切りとして今後のフォーラムの開催手法について検討を進めた。

H28 実績 （H28.12 現在）	広報こまき5月15日号から、毎月「自治基本川柳」を掲載し、条例の内容をわかりやすく解説し、周知啓発に努めた。 若い世代への周知を図るため、市内中学校の社会科で使用されている「中学校社会科副読本小牧」へ、自治基本条例の内容と解説を掲載していただくよう、教育委員会に対して依頼し、来年度から掲載されることとなった。 平成 29 年 1 月に味岡ゆうゆう学級に出前講座で自治基本条例の啓発を行う予定。また、平成 29 年 2 月に協働のまちづくり実務者会議サポーターおよび 5 年目、10 年目の職員を対象とした自治基本条例および協働啓発研修会を実施予定。

No.10	協働提案事業化制度、NPO･市民活動支援制度の充実	担当課	協働推進課

計画策定時点		
	現状と課題（～H25）	協働事業について、平成 24 年度に「協働提案事業化制度」を設け、平成 25 年度実施事業を決定し実施した。また、実施した事業の評価方法を含め、審査、制度等について検討した。市民活動への支援をより適切なものにするため、助成金制度の検証を進めた。
	取組内容（H26～H30）	「協働提案事業化制度」の活用度を高めるため、引き続き協働の意識啓発と、制度のPRに取組む。また「市民活動助成金制度」は、平成 25･26 年度で検証し現状に即した制度へと改善を行い、平成 27 年度から実施する。

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
協働提案事業化制度	実施				
NPO･市民活動支援制度	実施				

H26 実績	協働提案事業化制度については、平成 26 年度からスタートした7事業（市民提案型3事業、行政提案型4事業）及び平成 25 年度からの継続事業6事業を合わせて 13 事業を実施した。また、平成 27 年度から実施する新規事業（行政提案型1事業）を決定した。 市民活動助成金については、小牧市市民活動促進委員会において制度改正の検討を行い、平成 27 年度から新制度へ移行できるよう事務を進めた。 協働の意識啓発については、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む市民と行政の協働交流会」の開催や、協働のまちづくり実務者会議サポーターを対象とした市民協働研修会などを実施した。
H27 実績	協働提案事業化制度については、市民提案型4事業（継続4）及び行政提案型3事業（新規1継続2）の7事業を実施した。平成 28 年度から実施する市民提案型3事業（新規1再提案2）及び行政提案型4事業（新規2再提案2）の7事業を決定した。また制度の改善について検討し、平成 28 年度以降の運用変更を目標に事務を進めた。 市民活動助成金については、平成 27 年度から新制度へ移行し、4団体（団体助成1事業助成3）への交付を決定した。 協働の意識啓発として、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む 市民と行政の協働交流会」を開催し、平成 28 年2月には協働のまちづくり実務者会議サポーターを対象とした市民協働研修会を行政経営課の研修と合同で実施した。

H28 実績 （H28.12 現在）	協働提案事業化制度については、市民提案型 4 事業（新規 1 継続 3）及び行政提案型 6 事業（新規 2 継続 4）の 10 事業を実施した。平成 29 年度から実施する市民提案型 1 事業（再提案 1）及び行政提案型 3 事業（新規 3）の 4 事業を決定した。 市民活動助成金については、11 団体（団体助成 6 事業助成 5）への交付を決定した。 協働の意識啓発として、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む 市民と行政の協働交流会」を開催し、平成 29 年2月には協働のまちづくり実務者会議サポーター及び 5 年目、10 年目の職員を対象とした自治基本条例及び協働啓発研修会を実施予定。

No.11	産学官連携の充実	担当課	協働推進課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	産学官それぞれが持つ知的･人的･物的資源を相互活用することで、魅力あるまちづくり及び地域産業の振興を図るため、平成 20 年 1 月に小牧市･小牧商工会議所･近隣 5 大学による産学官連携協定を締結した。 地域の課題に対して、学術研究の成果を活かした効果的な施策展開を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、産学官連携を実施してきたが、その連携事業数は若干減少している。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	引き続き連携事業を実施するとともに、新たなる連携事業の推進に向けて取り組む。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
産学官連携	実施				

H26 実績	産学官連携推進合同連絡会議(H26.6.5 実施)において、前年度実施連携事業の成果報告や、今後の連携についての意見交換を行った。また、庁内各課及び商工会議所、近隣5大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行った。H26 実績 40 事業（新規 4 事業、継続 36 事業）
H27 実績	産学官連携推進合同連絡会議(H27.5.25 実施)において、前年度実施連携事業の成果報告や、今後の連携についての意見交換を行った。また、庁内各課及び商工会議所、近隣5大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行った。 H27 年度実施予定 35 事業（継続 35 事業）。
H28 実績（H28.12 現在）	産学官連携推進合同連絡会議(H28.6.3 実施)において、前年度実施連携事業の成果報告や、今後の連携についての意見交換を行った。また、庁内各課及び商工会議所、近隣5大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行った。 H28 年度実施予定 37 事業（継続 34 事業、新規 3 事業）

No. 12	地域協議会の創設	担当課	協働推進課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	平成24年度に「地域協議会市民会議」を設置し、地域協議会制度への意見書が提出され、平成 25 年6月に制度決定をした。それをもとに区長を中心に説明会を重ね、機運が高まるよう働きかけをした。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	平成 26 年3月に設立された陶小学校区の地域協議会を支援しつつ、その他の地域も機運が高まるよう引き続き働きかけ、順次設立を目指す。地域協議会市民会議は継続し、協議会設立後の交付金審査及び課題･問題点の検討を行う。また、協議会を支援する市職員による地域パートナーについては、連絡会等を設置し情報共有を図る。 また、地域協議会の活動情報等の積極的発信に努める。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
地域協議会設立への働きかけ	実施				
地域助け合い交付金の交付	実施				
地域協議会の活動情報の発信	準備	実施			

H26 実績	陶小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付した。陶小学校区以外の地区でも勉強会や講演会等を実施し、機運が高まるよう働きかけた。
H27 実績	陶小学校区、及び篠岡小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付するとともに、地域パートナー制度による職員の人的支援を行った。その他の地域では、勉強会や講演会等を実施し、機運が高まるよう働きかけた。また、広報こまきにおいて随時、活動の情報を掲載した。
H28 実績（H28.12 現在）	陶小学校区、篠岡小学校区に加え、平成 28 年 4 月に設立された小牧原小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付するとともに、地域パートナー制度による職員の人的支援を行った。その他の地域では、勉強会を実施し、機運が高まるよう働きかけた。また、広報こまきにおいて随時、活動の情報を掲載した。

No.13	自治会活動等の支援	担当課	協働推進課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	住民自治の推進が図れるよう、住民自治のリーダーである区長、さらには各区長で組織する区長会の活動の支援事業を行った。また、地域に密着したコミュニティ活動の拠点となる集会施設及びコミュニティセンターの管理等を支援してきた。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	自治会活動マニュアルの充実や区長を対象にした研修会を実施するなど自治会活動への支援を行いながら、各小学校区単位で設立されていく地域協議会との連携・協力・補完の関係が築けるよう情報提供や支援を行っていく。また、集会施設・コミュニティセンターの適切な管理に努め、集会施設については維持管理交付金の見直しを検討していく。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
区長会活動の支援	実施				
集会施設・コミュニティセンターの管理	実施				

H26 実績	引き続き自治会活動マニュアルの充実に努めると共に、区長を対象にした研修会の拡充（5月、10月の2回実施）や、小学校区単位コミュニティ組織の先進地視察（滋賀県草津市）を行った。 集会施設は、改修等工事を 5 施設（入鹿、西町、下小針、元町、東田中老人憩の家）、修繕業務を 34 件実施。平成 25 年度に行った維持管理費交付金使途状況の分析を参考に、交付金について施設の規模、利用状況などを勘案し、検討を行った。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。
H27 実績	自治会活動マニュアルの充実に努めると共に、区長を対象にした研修会（5月、11 月の2回）を実施した。また、小学校区単位のコミュニティ組織の先進地視察（三重県伊賀市）を行った。 集会施設は、改修等工事を5施設（春日寺、北外山、本庄、西之島、梵天藤栄）、修繕業務を26件実施。維持管理費交付金については、平成28年度からの運用を目標に交付金の新基準の検討を行った。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。

H28 実績 （H28.12 現在）	区長を対象にした研修会（5月、10月の2回）を実施した。また、小学校区単位のコミュニティ組織の先進地視察（三重県松坂市）を行った。 集会施設は、改修等工事を6施設（藤島団地、安田、小木下、東田中、とみづか、村中）、修繕業務を 21 件実施。維持管理費交付金については、平成28 年度から新基準による運用を開始し、不公平感の解消を図った。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。なお、南部コミュニティセンターは、プロポーザルを行い指定管理者の選定を行った。

基本施策31　行政運営

◆具体的な取組項目

No. 14	広聴機能の充実	担当課	広報広聴課 協働推進課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	市民ニーズに基づく市政を実現するため、また市民の意見を聴く機会の充実を図るため、タウンミーティング、市民の声を実施した。平成 24 年度から、小牧青年会議所との協働事業として、無作為抽出による市民参加の“市民討議会”を開催した。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	市民討議会を含む広聴事務の効果的な実施を検討する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
タウンミーティングの実施	実施				
市民の声・パブリックコメントの推進	実施				

H26 実績	タウンミーティング及び市民討議会を開催した。 タウンミーティング6回　参加者数:478 人 中学生タウンミーティング1回　参加者数:24 人 高校生タウンミーティング1回　参加者数:12 人 こまき市民討議会まちづくりミーティング 2014　参加者数:35 人 市民スタッフ:11 人 市民の声・パブリックコメントについて、広報こまき(H26.7.1 号)にて周知した。
H27 実績	タウンミーティング及び市民討議会を開催した。 タウンミーティング3回　参加者数:215 人 （うち1回、テーマ別タウンミーティング　参加者数:52 人、市民スタッフ:11 人） 高校生タウンミーティング1回　参加者数:15 人 こまき市民討議会まちづくりミーティング 2015　参加者数:33 人 市民スタッフ:15 人 市民の声・パブリックコメントについて、広報こまき(H27.7.1 号)にて周知した。 市民の声の意見提出方法を改善し、利便性の向上と経費削減を図った。 ※中学生タウンミーティングについては、8月7日に中学生による「こども議会」を開催したため、H27 年度は実施なし。

H28 実績 （H28.12 現在）	タウンミーティング及び市民討議会を開催した。 タウンミーティング（テーマ別）2 回　参加者数：59 人、市民スタッフ：8 人 高校生タウンミーティング1回　参加者数：14 人 中学生まちづくりミーティング 1 回　参加者数：18 人 こまき市民討議会まちづくりミーティング 2016　参加者数：33 人 市民スタッフ：12 人 市民の声について、広報こまき(H28.7.1 号)にて周知した。

No.15	審議会等の市民参画の推進	担当課	行政経営課

計画策定時点		
	現状と課題（～H25）	平成 17 年4月に策定した「小牧市審議会等設置及び運営指針」に基づき、市行政の意思形成過程に市民が直接参加する機会を確保することを目的として、審議会等の公募委員の登用率の向上に取り組んできたが、会議の性質上、公募になじまない会議があることなどから、公募委員の登用率は伸び悩んでいる。 （公募委員を登用している審議会等の割合：平成 25 年度 25％） 市政への市民参加の方法については、これまでパブリックコメント制度やワークショップ手法など多様な方法を取り入れてきているため、審議会等のあり方について検討する必要がある。
	取組内容（H26～H30）	市政への市民参加を促進し、透明で開かれた市政の実現を推進するために、審議会等の公募委員の登用率向上の妨げとなっている要因や他の自治体の取組事例を調査し、登用率を向上させるための手法や審議会等のあり方について検討し、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しを行う。

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
他自治体の調査	実施				
登用率の向上策や審議会等のあり方について検討		検討			
小牧市審議会等設置及び運営指針の見直し			検討	実施	

H26 実績	審議会等のあり方についての検討や「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しの基礎資料とするため、県内 37 市にアンケート調査を行った。
H27 実績	平成 27 年6月に、審議会等の一覧及び委員名簿をとりまとめ、公募委員及び女性委員の積極的な登用などに努めるように各課に通知した。 また、要綱等に基づき設置している審議会等について、担当課への聞き取り及び意見照会を実施し、位置付けの見直しを検討した。
H28 実績（H28.12 現在）	平成 28 年7月に、審議会等の一覧及び委員名簿をとりまとめ、公募委員及び女性委員の積極的な登用などに努めるように各課に通知した。 また、要綱等に基づき設置している審議会等について、引き続き、位置付けの見直しの準備を進めた。

No.16	情報提供の充実	担当課	広報広聴課
計画策定時点	現状と課題（～H25）	現在、広報こまきを軸として情報提供を行っているが、近年、SNS（フェイスブック、ツイッターなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス）など情報発信のツールが多様化している。今後、SNSを活用し、経費を抑えながら、情報提供を充実させていく。 平成 24 年9月に「広報こまき」「ホームページ」をリニューアル。同年 11 月に公式ツイッターを開始、平成 25 年6月に公式フェイスブックを開始した。	
	取組内容（H26～H30）	市民に市政情報をわかりやすく提供するとともに「広報こまき」、ホームページ、SNSを組み合わせて、効果的に情報を発信する。	

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
「広報こまき」の内容見直し	検討	実施			
ホームページの見直し		検討		実施	
SNSの活用	実施				

H26 実績	外部の有識者を招いた広報戦略会議を5回、PR アドバイザー会議を4回開催し、情報発信の充実を図った。 平成 26 年度のホームページの閲覧数は 5,718,623 であり、平成 25 年度と比較して8％増加した。 平成 26 年度末の公式フェイスブックの「いいね！」数は 1,264 であり、平成 25 年度末から 157％増加した。1 記事での最多閲覧数は 11,448 であることからも、認知度が確実に上がっている。
H27 実績	9月に各部の職員による「ホームページ検討委員会」を組織し、リニューアルに向けて、現在のホームページの課題分析を開始した。 10 月に「広報こまき」の表紙や内容について、リニューアルを実施するとともに、市内の公共施設、商業施設、学校への中吊り風広告のPRポスターの掲示を開始し、読者層の拡大を図った。公式フェイスブックの 12 月時点の「いいね！」数は 1,610 となり、平成 26 年 12 月から 40％増加した。 SNSは 1 月に新たに公式LINE＠を開設した。
H28 実績（H28.12 現在）	「広報こまき」は「写真や文字が見やすい白色紙質への変更」、「介護体操などの新コーナーの創設」のほか、民間事業者のスマホアプリ「マチイロ」などを活用した若年層へのアプローチを開始した。 ホームページは検討委員会において、リニューアルの準備を進めている。 公式フェイスブックの 12 月時点の「いいね！」数は 2,021 となり、平成 27 年度 12 月から約 25％増加した。 1 月に新たに開設した公式LINE＠の 12 月時点の「友だち」数は 1,150 となった。

No. 17	情報公開の推進	担当課	総務課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	公開会議の開催案内及び会議録をホームページに掲載しているが、会議録の公開が速やかに行われていないものがある。 平成 24 年 9 月からは、告示･公告をホームページに掲載することとした。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	速やかなホームページへの掲載に努めるなど、行政の透明化を図るために情報の公開を一層推進させる。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
公開会議の開催案内及び会議録のホームページ等への掲載	実施				
告示及び公告のホームページへの掲載	実施				

H26 実績	会議の公開件数 132 件(うち会議録の公開済み件数 125 件) 平成 26 年9月に全庁通知により、各課に公開会議の速やかな会議録の掲示を指示した。 告示、公告したものをホームページへ掲載した。
H27 実績	会議の公開件数 105 件(うち会議録の公開済み件数 83 件) 告示、公告したものをホームページへ掲載した。
H28 実績 （H28.12 現在）	･会議の公開件数 108 件(うち会議録の公開済み件数 105 件) ･平成28年6月に、会議の開催案内から会議録の掲載までの流れを示したものを全庁的に周知した。 ･会議開催後約1か月を経過したもので会議録がホームページに掲載されていないものは、当該審議会等を所管する課長に対し、速やかに公表するよう指示をしている。 ･平成28年10月に、職員を対象とした情報公開に関する研修を実施し、約60人が参加した。 ･告示、公告したものをホームページへ掲載した。 ･要綱を条例･規則のように体系的に編集し、ホームページに掲載した。

No.18	創造性･機動性の高い組織体制の整備	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	市を取り巻く社会経済情勢や多様化･専門化する市民ニーズに迅速に対応するため組織の見直しを行ってきた。 平成26年度にスタートする第6次小牧市総合計画新基本計画の施策に基づいた組織体制とするための検討を進めてきた。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	平成26年4月に第6次小牧市総合計画新基本計画の施策を意識した組織体制を整備する。また、施策の進捗度やその時々の行政課題に対応するため、必要に応じて、事務分掌や組織の見直しを行うことで、常に効果的で効率的な組織編制を維持する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
組織の見直し	実施				
所掌事務の見直し	実施				

H26 実績	第6次小牧市総合計画新基本計画の策定にあわせ、創造性･機動性の高い組織を構築するため、平成 26 年4月に、こども未来部･地域活性化営業部の新設などの組織改正を行った。 5月に、新図書館の建設を推進するため、教育委員会事務局に新図書館建設推進室を設置した。
H27 実績	多様化･複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、平成 27 年4月に、市長公室の再編、ファシリティマネジメントを統括する資産管理課、小牧山課、新病院建設推進室の新設などの組織改正を行った。
H28 実績（H28.12 現在）	各課への照会結果も踏まえ、行政不服審査会、固定資産評価審査委員会等に関する所掌事務の整理を行った。 組織改正は行わなかった。

No.19	組織横断プロジェクトの活用	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	一つの部署のみでは対応困難である臨時又は特別の行政課題に柔軟に対応するために、新たな部署を設けるのではなく、組織横断的なプロジェクトチームを設置、活用してきた。 今後も、複雑多岐にわたる市民ニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な対応ができる組織横断的なプロジェクトチームの活用が必要である。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	多様化･複雑化する行政需要に的確に応えるため、複数の組織にわたる問題の解決にあたって、関係部署が連携して対応する横断的な組織を積極的に設置･活用する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
組織横断プロジェクトの設置･活用	実施				

H26 実績	平成 26 年度は、12 チームが活動を行った。 平成 26 年度は、4月に地域ブランド戦略アクションプラン検討プロジェクトチーム（担当：市政戦略課）、6月に生活困窮者自立支援事業検討プロジェクトチーム（担当：福祉総務課）、11 月に小牧市講座改革プロジェクトチーム（担当：生涯学習課）、1月に小牧市総合コールセンター検討プロジェクトチーム（担当：広報広聴課）、2月に（仮称）小牧市地域こども子育て条例検討プロジェクトチーム（担当：こども政策課）を新たに設置した。
H27 実績	平成 27 年度は、11 チームが活動を行った。 平成 27 年度は、5月に（仮称）小牧市農業公園事業用地利活用等検討プロジェクトチーム（担当：農政課）、9月に小牧市ホームページ検討委員会（担当：広報広聴課）、総合窓口開設検討プロジェクトチーム（担当：行政経営課）、第3次小牧市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定検討プロジェクトチーム（担当：福祉総務課）、11 月にスマートフォン用ウォーキングアプリケーション検討プロジェクトチーム、1月に（仮称）小牧市特定事業主行動計画（女性活躍推進）策定等検討委員会を新たに設置した。
H28 実績 （H28.12 現在）	平成 28 年度は、6月に新たに設置したウォーキングアプリalkoプロモーションプロジェクトチーム（担当：秘書政策課）を含めこれまでに計9チームが活動を行った。 また、1月以降に小牧山観光誘客推進プロジェクトチームを新たに設置する予定。

No. 20	柔軟な職員体制･配置	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	年度単位を基本とした行政活動にあわせた職員配置を基本に、人事異動等を実施しているが、社会情勢の変化や行政需要の急速な拡大に、迅速かつ柔軟に対応する必要が出てきた。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	行政運営の効率化及び円滑化並びに迅速化を図るために、職員の流動的活用など柔軟で機能的な職員配置制度を導入する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
柔軟で機能的な職員配置制度の導入	実施				

H26 実績	業務の繁閑に柔軟に対応するために、職員の流動的配置（こども未来部：1名。11/1 付）及び年度途中の人事異動を行った。
H27 実績	業務の繁閑に柔軟に対応するために、職員の流動的配置（総務部（選挙管理委員会）：1名 5/1 付、市民病院事務局(病院総務課)：1 名 10/1 付）を行った。 また、業務量に応じた職員配置を行えるよう、年度途中の人事異動を検討した。
H28 実績（H28.12 現在）	28 年度の人事異動において、業務量に応じた職員配置を行うために、業務の繁忙期を避け、業務に慣れた職員を残すことにより、住民の方への影響を減らすよう、一部 7 月異動を実施した。

No. 21	定員管理の適正化及び多様な人材の確保	担当課	行政経営課

計画策定時点		
	現状と課題（～H25）	団塊の世代の大量退職を踏まえ、採用と退職の平準化により定員管理の適正化を進めてきた。引き続き定員管理の適正化を進めるとともに、少数精鋭ながらも市民サービスの維持･向上を図るために多様な人材を確保･活用する必要がある。
	取組内容（H26～H30）	引き続き、簡素で効率的な行財政運営を行うために、職員数の適正な管理と、適正な職員配置を進めていく。 また、効率的で質の高い行財政運営を展開する上で、必要となる人材を確保するために、キャリアや経験を重視した社会人採用や専門的な知識を保有した人材の採用を行う。

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
職員配置の適正化	実施				
社会人採用の実施	導入	実施			
任期付職員の採用	検討		実施		

H26 実績	より人物重視の採用、多様な人材を確保するため、採用試験における学歴要件を廃止し、採用試験を行った。 また、組織の活性化や民間のノウハウの取得等につなげるため、民間企業等職務経験者の採用枠を設け、採用試験を実施した。 高度な専門知識を有する人材を採用するため、先進自治体を調査研究した。
H27 実績	昨年に引き続き、より人物重視の採用、多様な人材を確保するため、採用試験における学歴要件を廃止し、採用試験を行い、同時に、組織の活性化や民間のノウハウの取得等につなげるため、民間企業等職務経験者の採用試験を実施した。 また、育児休業の職員の代替としての一般任期付職員の採用に向け、他の自治体の導入状況、必要な人数等の検討を行った。
H28 実績（H28.12 現在）	学歴要件の廃止や民間企業等職務経験者の採用試験の他に、採用が困難な土木技師など専門職の採用が可能となるよう、その試験を統一試験より前の時期に実施した。 また、育児休業取得職員が増える中、業務量の増大に対応が可能となるよう育児休業の職員の代替としての一般任期付職員の採用試験を行なった。

No. 22	給与制度改革の推進	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	平成 20 年度に人事評価制度を本格導入し、平成 21 年度から評価結果を管理職へ反映。平成 24 年度からは主査以上の役職者へ反映した。今後も能力と実績に応じた給与制度改革を進める必要がある。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	国の動きや社会情勢を踏まえ、引き続き給与水準の適正化に努めるとともに、行政需要の増大･複雑化に対し、行政サービスの一層の向上を図るために能力･実績主義の給与制度改革の推進を図る。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
給与水準の適正化	実施				
能力･実績主義の給与制度改革の推進	検討	実施			

H26 実績	主査級以上の役職者の事務職 298 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。 平成 26 年度より新たに、55 歳を超える職員について、昇給停止を行うとともに人事評価結果を昇給に反映させた。 人事院勧告に基づき、給与改定を行い、適性化に努めた。
H27 実績	給与水準の適正化を図るため、昇給制度の見直しを行った。 主査級以上の役職者の事務職 292 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。 引き続き、55 歳を超える職員について、昇給停止を行うとともに人事評価結果を昇給に反映させた。 特殊勤務手当については、見直しを検討した。
H28 実績（H28.12 現在）	主査級以上の役職者の事務職 288 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。 引き続き、55 歳を超える職員について、昇給停止を行うとともに人事評価結果を昇給に反映させた。 特殊勤務手当について、資格手当を廃止した。

No. 23	人材育成の推進	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	人材育成基本方針に基づき、自ら考えながら研修が受講できるよう選択型研修や資格取得支援制度の導入など自学型研修の充実を図った。今後も人材育成を進め、有能な職員集団を構成する必要がある。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	高度・多様化する市民要望に応えるために、高度な専門知識・技能・実務を習得させるとともに、自ら学習する自学のプロセスに刺激を与え、時代の要請に応じた人材育成を進める。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
派遣研修の充実（国、県、他自治体、専門研修機関）	実施				
自学型研修の充実	実施				

H26 実績	国派遣や他自治体、自治大学校に職員を派遣し、また県の研修センター等で開催される研修にも多くの職員が積極的に参加した。 自己啓発活動として、39 名が通信教育、9名が資格取得に取り組んだ。
H27 実績	国派遣や他自治体、自治大学校に職員を派遣し、また県の研修センター等で開催される研修にも多くの職員が積極的に参加した。 自己啓発活動として、38 名が通信教育、8 名が資格取得に取り組んだ。
H28 実績（H28.12 現在）	国派遣や他自治体、自治大学校に職員を派遣し、また県の研修センター等で開催される研修にも多くの職員が積極的に参加した。 自己啓発活動として、38 名が通信教育、5 名が資格取得に取り組み中。 また、職員相互の研究意欲や能力の開発・向上を目的に自主研究活動の実施について検討を行った。

No. 24	ワーク･ライフ･バランスの推進	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	行政需要の多様化や、国や県からの権限移譲に伴い、市が担う業務が増加している。それに伴い時間外勤務が増えており、職員のモチベーションを向上させる等の必要がある。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	一人ひとりの多様性を認め、適材適所で、各自の能力をフルに発揮できるダイバーシティマネジメント(※1)を進める。ワーク･ライフ･バランスの推進を図ることにより時間外勤務を縮減し、職員が意欲的･効率的に働く職場風土を醸成する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
庁内公募制度の導入	導入	実施			
時間外勤務の縮減	実施				

H26 実績	平成 25 年度に引き続き、小牧市職員時間外勤務縮減プロジェクトチームにおいて、時間外勤務縮減に向けた取組みについて協議し、提言書を作成した。 また、毎週水曜日(ノー残業デー)の朝に、グループウェアで啓発チラシを掲示し、時間外勤務を行う場合は、事前に人事課に届出することを義務付けるなど時間外勤務縮減に向けた取組みを推進した。
H27 実績	時間外勤務縮減に向けた提言書に基づき、時間外勤務を行う場合の事前命令の徹底を図るよう周知を行うとともに、システムの改修を行った。 また、引き続き毎週水曜日(ノー残業デー)の朝に、グループウェアで啓発チラシを掲示し、時間外勤務を行う場合は、事前に行政経営課に届出することを義務付けるなど時間外勤務縮減に向けた取組みを推進し、やむを得ずノー残業デーに時間外勤務を行う場合には、代替日を指定するよう義務付けを行った。
H28 実績（H28.12 現在）	時間外勤務縮減に向けた提言書に基づき、時間外勤務を行う場合の事前命令の徹底を図るよう周知を行うとともに、朝型勤務制度を夏季の 7、8 月に導入し、ワーク･ライフ･バランスの推進を図った。また、夏季休暇取得期間を年次有給休暇取得促進期間と位置付け、「1 人あたり年間１０日間取得」を全庁的な目標数値として掲げ、「プラスワン休暇」や「アニバーサリー休暇」等の取得を推奨し、啓発を行なった。 また、昨年度までの取組に加えて、20 時退庁の実施に向け検討を行った。

No. 25	改善･提案制度の充実	担当課	行政経営課
計画策定時点	現状と課題（～H25）	職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取り組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図るため、改善報告制度と提案制度を実施している。 平成 22 年度から、1係1改善を目標に、全庁的に改善に取り組んでいるが、さらに、自発的な活動へと定着･発展させていく必要がある。	
	取組内容（H26～H30）	サービス向上やコスト削減だけでなく、職場のモチベーションや職員満足の向上を図るため、優秀な改善や提案を出した職員が評価される制度への見直しなどを検討する。	

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
改善報告制度	実施				
提案制度	実施				
改善･提案制度の見直し	実施				

H26 実績	提案制度においては、26 件の提案が出され、そのうち「採択」が5件、「一部採択」が4件であり、採択された提案について担当課が取り組んでいる。 改善報告制度においては、制度の見直しを行い、日頃の事務や仕事のやり方を見直し、組織全体で改善に取り組む風土を浸透させるため、1係につき、1つ以上の改善を行うことを目指す「チャレンジ☆1係1改善運動」を実施した結果、174 件の改善が報告された。
H27 実績	提案制度においては、28 件の提案が出され、そのうち「採択」が6件、「一部採択」が5件であり、採択された提案について担当課が取り組んでいる。 改善報告制度においては、前年度に引き続き、1係につき、1つ以上の改善を行うことを目指す「チャレンジ☆1係1改善運動」を実施した結果、217 件の改善が報告された。
H28 実績（H28.12 現在）	提案制度においては、32 件の提案が出され、そのうち「採択」が5件、「一部採択」が5件であり、採択された提案について担当課が取り組んでいる。 改善報告制度においては、前年度に引き続き、1係につき、1つ以上の改善を行うことを目指す「チャレンジ☆1係1改善運動」を実施した結果、241 件の改善が報告された。

No. 26	効率的な自治体経営システムの構築	担当課	秘書政策課 行政経営課 財政課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	自治体経営改革戦略会議を設置･開催し、実行計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築に向けた議論を行った。 行政評価と連携可能な財務会計システムの構築を行った。 部長マニフェストを新たに導入し、あわせて課の組織目標と連動した人事評価を実施した。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	限られた経営資源のもと効率的･効果的な行政経営のため、新基本計画を起点とした PDCA のマネジメントサイクルを活用し、新基本計画、予算編成、職員配置、行政評価、評価結果に基づく改善改革が連動した実効性の高い自治体経営システムを構築し、運用します。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
システムの構築	試行			実施	

H26 実績	新たな自治体経営システムの構築に向けて、平成 26 年度から試行･改良の期間として3ヵ年程度を設けている。 1年目にあたる本年はシステムの研修会の開催や、施策評価を試行した。また、新たな人事評価制度について、組織目標は部を対象に、個人業績目標は部長職を対象に試行した。
H27 実績	2年目にあたる本年は研修会の開催や、施策評価の一次評価とそのヒアリングを試行した。また、新たな人事評価制度について、組織目標は部･課を対象に、個人業績目標は部長･次長･課長を対象に試行した。
H28 実績（H28.12 現在）	3年目にあたる本年は研修会の開催や、施策評価の一次評価とそのヒアリング及び二次評価ヒアリングを試行した。また、新たな人事評価制度について、組織目標は課を対象に、個人業績目標は部長以下主任以上を対象に試行した。

No. 27	行政評価の機能強化	担当課	秘書政策課 行政経営課
計画策定時点	現状と課題（～H25）	事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とし、平成17年度から事務事業評価を本格導入し、平成22年度からは全事業（一部事業を除く）を対象に実施した。本市の行政評価においては、評価結果の予算への反映などの活用面に問題を有している。	
	取組内容（H26～H30）	引き続き事務事業評価を実施する。 また、基本計画に位置づけた目標と現状のかい離状況の要因を分析し、計画の進捗状況を踏まえて施策と事務事業の優先順位付けを行う施策評価を実施する。	

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
事務事業評価	実施				
施策評価	試行			実施	

H26 実績	平成25年度に実施した予算上の中事業のうち、一部事務組合への負担金、基金積立金などの一部事業を除く全事業420事業を対象に事務事業評価を実施した。評価結果（拡大11、維持372、縮小10、廃止0、25年度終了17、26年度終了10）について、平成27年3月にホームページで公表した。 新基本計画に位置づけた施策等の実施結果を分析・評価するために施策評価を試行した。
H27 実績	事務事業評価については、平成26年度までの対象事業から、法定受託事業や施設維持管理事業等を評価対象から除外し、市の政策的判断を伴う288事業をまず選定し、その288事業の中から実施計画にあげられた77事業と概ね4年で一巡するよう抽出した経常的な58事業をあわせて135事業について実施した。評価結果（拡大10、維持111、縮小7、廃止0、27年度終了7）について、平成28年2月にホームページで公表した。 施策評価については、昨年度の試行を踏まえて評価シートや実施スケジュールを見直し、試行した。
H28 実績 （H28.12 現在）	事務事業評価については、評価対象事業について前年度と同じ考え方のもと、市の政策的判断を伴う287事業の中から実施計画にあげられた87事業と概ね4年で一巡するよう抽出した経常的な56事業をあわせて143事業について実施した。 施策評価については、昨年度の試行を踏まえて評価シートや実施スケジュールを見直すとともに、二次評価ヒアリングまでを試行した。

No. 28	経営分析手法の活用	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	平成 24 年度から新たな行政評価の手法として、同種の目的を有する事務事業を一つのユニットとして、コスト分析を実施し、課題と目標を設定する経営分析手法を導入した。 各事務事業が抱える問題の本質を突き止めるためには、各事務事業を個別に分析するのではなく、一定の完結性がある仕事の固まり(事業ユニット)について、これまで以上に客観的かつ具体的に現状を把握、分析し、その解決策などを可視化することが必要である。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	数事業ユニットを対象に経営分析を行ったうえで、事業の改善に取組み、事業コストの最適化を図る。 経営分析の結果を受けた課題の取組状況を進捗管理し、公表する。平成 28 年度に経営分析の4年間の実績について検証し、より効率的で効果的な事務事業の見直し方法について検討する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
経営分析	実施				
取組状況の進捗管理	実施				
経営分析の検証			実施		

H26 実績	平成 25 年度に実施した「講座事業」の経営分析結果に対して、市の取組方針の策定及びプロジェクトチームによる改革検討に取り組んだ。 市の「水道事業」を対象に、経営診断等の分析作業を実施した。
H27 実績	平成 26 年度に実施した「水道事業」の経営分析結果に対して、市の取組方針の策定に取り組んだ。また、講座事業については、プロジェクトチームでの検討結果もふまえ、平成 27 年 11 月に講座等の開設及び運営に関する指針を策定した。 市の窓口業務を対象に課題整理･抽出等の分析等を実施した。
H28 実績（H28.12 現在）	平成27年度に実施した窓口業務の分析内容や庁内プロジェクトチームでの検討結果をふまえ、費用対効果等も勘案し、大規模なシステム改修等を伴わない形での窓口業務の改善（市民課窓口業務の拡充）を行うこととした。（関連項目：No.2「窓口業務の改善」） また、これまでに策定した取組方針の進捗確認を行っている。

No. 29	全庁的なリスクマネジメントの実施	担当課	行政経営課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	多種多様なリスクが自治体を取り巻く中で、本市が市民からの信頼を得るために、職員のコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、自治体経営や組織管理上の様々なリスクを事前に想定し、積極的に回避策を整えておく必要がある。そのため、平成23年度より、全庁的にリスクの洗い出し、リスクの評価・回避策の策定を行うなど、リスクマネジメントに取り組んでいる。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	リスクの内容や回避策の有効性については、日常的に検証し、必要に応じて見直し、改善されるものであるため、継続的にリスクマネジメントに取り組む。また、全庁的に共通するリスクに対してはマニュアルの整備や業務のフローチャートを作成するなど、重点的に回避策に取り組む。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
リスクの洗い出し・回避策の策定	実施				
リスク情報と回避策の共有	実施				

H26 実績	リスクマネジメントの推進を図るため、小牧市リスクマネジメント推進委員会を設置した。また、事務処理ミスにより住民の利益を損ねるなど、大きな支障が出るリスクが潜んでいると考えられる業務を対象に、全庁的に業務フロー図の整備に取り組んだ。
H27 実績	各課において、日常的な業務のマニュアルの見直しと整備を行い、関係職員がマニュアルを活用しやすい環境整備に取り組んだ。 また、次年度に向けて、リスクマネジメント推進委員会を開催し、今後のリスクマネジメント実施方法について検討を行った。 平成27年4月に不適切な事務処理等が発覚したため、小牧市不祥事検証・再発防止対策委員会を設置し、再発防止策を策定して全庁的に取組を開始した。
H28 実績（H28.12 現在）	リスクマネジメント推進委員会を開催し、リスクマネジメント推進体制を強化するため、責任者や管理者などを決定し、リスクマネジメントに取り組んでいる。 実施しているリスクマネジメントについて、責任者などによる現場調査を行い、必要に応じ、改善や指導を行なった。

No. 30	入札制度改革の推進	担当課	契約検査課
計画策定時点	現状と課題（～H25）	平成 25 年3月に入札制度改革基本方針を策定し、今後の入札制度改革の具体的取組みを明確にした。 平成 25 年7月現在、低入札価格調査制度や、中間前金払制度、出来高融資制度を、方針に従い、新規導入した。 入札制度改革基本方針に示された具体的取組みについて、着実な推進を図る必要がある。 また、労働賃金の適正化を図るため、試行で、実際の賃金の支払い状況について落札企業に市が確認できる契約を締結した。	
	取組内容（H26～H30）	新たな最低制限価格算定方法としての変動型最低制限価格制度の検討といった優先度の高いものを中心に、入札制度改革基本方針に示されている具体的取組みの積極的な推進を図る。 また、平成 25 年度に試行で締結した落札企業に市が確認できる契約に基づき、適宜、落札業者に対して確認し、その制度の検証を行う。	

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
入札制度改革基本方針の推進	実施				
賃金の支払い状況の確認･制度の検証	実施･検証				

H26 実績	入札制度改革基本方針を推進するため、主に下記の取り組みを実施した。 ①変動型最低制限価格制度による入札を実施し、最低制限価格の比較検討を実施した。 ②制限付一般競争入札の対象を3,000 万円から2,000 万円以上の工事に拡大し入札に参加する企業の拡大を図った。 ③工事成績評定点を市の独自点として総合評価値に加えることにより、一般競争入札に参加する機会の拡大を図った。 賃金の支払状況について、総合評価落札方式により実施した味岡中学校の建築工事において確認をした。
H27 実績	入札制度改革基本方針を推進するため、主に下記の取り組みを実施した。 ①年度末工事の集中による弊害を軽減するため、債務負担行為を積極的に活用した工事発注の平準化を図った。 ②物品購入等の電子入札拡大を図るため、小牧市内に本支店を有する物品の買入れ･保守管理等の委託等の入札参加希望業者に対し、説明会を実施した。 ③社会貢献に寄与した市内本支店建設企業に対し、一般競争入札に参加する機会を拡大するため、総合点数の市独自点に新たな項目を追加した。 平成26 年度の賃金の支払状況を確認できる契約について、賃金の支払状況の検証を実施した。

H28 実績 （H28.12 現在）	入札制度改革基本方針を推進するため、主に下記の取り組みを実施した。 ①低制限価格について、国の方針、変動型最低制限価格制度の入札結果、落札率と工事成績との相関関係等から設定方法の見直しを平成27年度に行い、その結果を踏まえ算定式と公表の事前から事後への変更を行った。 ②市内本店企業への発注拡大のため、予定価格 5000 万円以上の土木一式工事について、市内本店建設企業限定で制限付一般競争入札を試行した。 ③土木一式、建築一式工事の一部の案件において、労働環境に配慮し、適正な履行と良好な品質の確保を図るため、労働環境チェックシートなどの提出を受け、確認を行っている。

No. 31	広域連携の推進	担当課	秘書政策課 関係課

計画策定時点		
	現状と課題 （～H25）	本市においては、ごみ処理など広域で行ったほうが効率的なものは、既に周辺市町と共同処理を行っているが、さらに効果的･効率的な行政運営を行うため広域連携を推進していく必要がある。 消防広域化と消防通信指令事務の共同運用について構成市町と協議し、平成 23 年度に消防通信指令事務の共同運用を先行させることで合意した。 平成 24 年度に、周辺市町（岩倉市･豊山町･大口町･扶桑町）と協議し、電力使用による二酸化炭素排出量の軽減と電気料金の削減のため、5市町が共同で特定規模電気事業者（PPS）より電力を購入することとした。
	取組内容 (H26～H30)	引き続き、周辺市町と協議し、広域的な視点から、業務の連携･効率化等について検討する。 消防通信指令事務の共同運用を平成 28 年4月の運用開始に向けて事務を進める。

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
周辺市町との連携による広域課題に対応するための調査･研究	実施				
消防通信指令事務の共同運用	準備		実施		

H26 実績	PPS からの電力を購入することで、削減額 10,725 千円、削減率 5.7%（いずれも H26.5 末現在）を実施した。 また、基幹システムの共同化に向けて研究するため、奈良県葛城市の視察を行った。 消防通信指令事務の共同運用については、小牧市ほか3市2一部事務組合で、11 月に消防通信指令事務協議会を設立した。また、消防指令センター施設整備工事及び高機能消防指令設備･デジタル消防救急無線設備工事に着手し、消防指令センター施設整備については平成 27 年 3 月に完成した。
H27 実績	平成 28 年4月1日の運用開始に向け、前年度に引き続き、高機能消防指令設備･デジタル消防救急無線設備の整備を行った。
H28 実績 （H28.12 現在）	災害時の人的･物的な相互支援、隣接地域における市町の境界を超えた避難所利用に関する協定書の締結に向けて、周辺市町（岩倉市･豊山町･大口町･扶桑町）と協議を行った。 平成 28 年4月1日より、尾張中北消防指令センターの運用を開始した。

基本施策32 財政運営

◆具体的な取組項目

No. 32	使用料･手数料の見直し	担当課	財政課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	平成 24 年度に使用料･手数料の見直しを行った。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	受益と負担の適正化を図り自主財源を確保するため、物価の動向、他市の状況等を勘案しつつ、定期的な見直しなどを実施する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
担当課ヒアリング 使用料･手数料検討委員会	検討	検討･見直し		検討	

H26 実績	消費税率5％から8％への引き上げにあわせ、消費税を転嫁するべき使用料･手数料の見直しを行った。 なお、平成27年10月からの消費税率10％へ引き上げを踏まえた使用料･手数料の見直し事務を進めていたが、延期となったことから据え置きでの対応とした。
H27 実績	新たに定める使用料･手数料について、適切な単価にて設定を行った。 受益者負担の観点も踏まえて策定された「講座等の開設及び運営に関する指針」に基づき、講座等については見直し後の受講料にて新年度予算編成が行われた。 （受講料を見直したもの） ･市民講座受講料…150 円⇒200 円 ･温水プール水泳教室受講料…150 円⇒250 円 ･ノルディックウォーク講習会受講料…無料⇒250 円
H28 実績 （H28.12 現在）	受益者負担の観点も踏まえて策定された「講座等の開設及び運営に関する指針」に基づき、講座等については見直し後の受講料にて新年度予算要求が行われた。 （受講料を見直したもの） ･市民講座受講料…200 円⇒300 円

No. 33	新たな自主財源の確保	担当課	財政課 関係課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	平成 24 年度に自動販売機本庁舎4台、東庁舎2台の入札を実施した。 平成 25 年度は歩道橋のネーミングライツの導入及びふるさと寄附金制度への記念品配布を開始した。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	自主財源確保につなげるため、現在の取組みを継続するとともに、新たな財源確保のための検討を進める。 また、国や県などの補助事業の積極的な活用について検討を進め、財源の確保に努める。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
自動販売機設置の入札化の推進	実施				
有料広告の増加	実施				
こまき応援寄附金の推進	実施				

H26 実績	ネーミングライツや壁面有料広告などの現在の取組みを継続するとともに、新たな有料広告媒体の導入について、調査研究を進めた。 また、より多くの寄附金を獲得できるように、こまき応援寄附金制度を拡充した。 （各取組による歳入額、寄附金額） ・ネーミングライツ・壁面有料広告…597,768 円 ・ホームページバナー広告…1,790,460 円 ・こまき応援寄附金…84,392,000 円 （3,319 人）
H27 実績	ネーミングライツや壁面有料広告などの現在の取組みを継続するとともに、新たな有料広告媒体として庁舎内に広告付きの市域地図情報案内板を設置した。 また、より多くの寄附金を獲得できるように、こまき応援寄附金のお礼の品にこまきプレミアム商品券などを追加し、制度の拡充をした。 （各取組による歳入額、寄附金額） ・ネーミングライツ・壁面有料広告…597,768 円 ・ホームページバナー広告…1,142,190 円 ・広告付き市域地図情報案内板…285,000 円 ・こまき応援寄附金…161,885,943 円 （8,102 人）

H28 実績 （H28.12 現在）	ネーミングライツや壁面有料広告、広告付き市域地図情報案内板などの現在の取組みを継続するとともに、新たな有料広告媒体の導入について調査研究を進めた。 また、より多くの寄附金を獲得できるように、こまき応援寄附金のお礼の品に名古屋コーチン関連の品を含む6品を新たに加え、ラインナップを充実した。 さらに、寄附が増える年末に向けて、おせち料理などの期間限定品を追加し、時機をとらえた対応に努めた。 （各取組による歳入額、寄附金額） ・ネーミングライツ・壁面有料広告…597,768 円 （予算額） ・ホームページバナー広告…2,469,600 円 （予算額） ・広告付き市域地図情報案内板…684,000 円 （予算額） ・こまき応援寄附金…608,628,390 円 （15,119 人）

No. 34	市税等の収納率向上のための取組みの強化	担当課	収税課 債権回収特別対策室

計画策定時点		
	現状と課題（～H25）	平成 21 年以降、コンビニエンスストアにて使用可能な納付書を導入、電話催告オペレーターによる催告及びキャッシュカードによる口座振替サービスを開始した。また、平成 23 年から東尾張地方税滞納整理機構に職員１名を派遣し滞納整理に努めている。
	取組内容（H26～H30）	上記施策の周知を図りつつ、東尾張地方税滞納整理機構に参加することで得た徴収技術等を業務に活用していくとともに、効果的な徴収方法を検討･研究しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の向上を図る。

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
徴収技術と収納率の向上	実施				

H26 実績	滞納者の財産調査で判明した連絡先を利用して早期接触を試みる一方、国税OB職員１名を徴収指導員として迎え国税徴収の知識を活用するとともに、東尾張地方税滞納整理機構に派遣されていた職員の徴収技術を活かした取組みにより、市税の収納率は、現年度分、滞納繰越分とも前年度を上回った。 参考（市税収納率） 現年度分　98．85％（前年度98．77％） 滞納繰越分　22．25％（前年度19．20％）
H27 実績	現年度分については、システム修正により随時課税分について口座振替可能とし利便性を図った。滞納繰越分については、強く納付催告するとともに滞納者の財産調査で判明した連絡先を利用して早期接触を試みる一方、東尾張地方税滞納整理機構に派遣されていた職員の徴収技術を活かした取組みにより市税の収納率は、現年度分、滞納繰越分とも前年度を上回った。 参考（市税収納率） 現年度分　98．90％（前年度98．85％） 滞納繰越分 23．11％（前年度22．25％）
H28 実績 （H28.12 現在）	現年度分については、システム修正や帳票を新規作成し軽自動車税の催告書をコンビニ支払い可能にし利便性の向上を図った。滞納繰越分については、強く納付催告するとともに、継続して滞納者の財産調査を進め、積極的な滞納処分を実施する一方、東尾張地方税滞納整理機構に派遣されていた職員の徴収技術を活かした取組みを行っている。

No. 35	経常的経費の削減	担当課	財政課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	当初予算作成時において、経常費のシーリングを実施した。 平成 25 年度当初予算編成時は経常費一律2％削減を実施した。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを行うことにより、経常的な経費の節減に努める。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
経常的経費の削減（適宜実施）	検討				
	実施				

H26 実績	平成 27 年度当初予算編成時は、経常費の一律1％シーリング（20,417 千円削減）を実施した。 また、7月に当初予算編成に向けた事務事業の見直しを行った。 その結果、利用頻度の低い法令通知集加除の停止や、インターネットの活用による新聞雑誌購読の中止など、一定の経費節減の取組みが進むとともに、職員のコスト意識向上にも寄与した。
H27 実績	平成 28 年度当初予算編成時に、経常費の一律1％シーリング（20,007 千円削減）を実施した。 また、8月に当初予算編成に向けた事務事業の見直しを継続して行った。 その結果、消耗品費の削減や会議回数の見直し等による経費節減の取組みが進むとともに、職員のコスト意識向上にも寄与した。
H28 実績（H28.12 現在）	平成 29 年度当初予算編成時に、経常費の一律1％シーリング（20,432 千円削減）を実施した。 また、事業費増となる場合、他事業の見直しにより財源を確保することを前提とするため、各課で事業費予算要求シートを作成し、提出させた。 その結果、業務の見直しに伴う旅費や消耗品費の削減、再リースの活用等による経費節減の取組みが進むとともに、職員のコスト意識向上にも寄与した。

<table>
<tr><td colspan="2">No. 36</td><td>小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進</td><td>担当課</td><td>契約検査課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画策定時点</td><td>現状と課題
（～H25）</td><td colspan="3">平成 20 年度末に策定された「小牧市公共工事コスト改善プログラム（H21～H25）」に基づき、関係課で取組項目に取り組んでいるが、実施される取組項目が固定され、新たな取組項目が実施されにくい状況になっている。</td></tr>
<tr><td>取組内容
(H26～H30)</td><td colspan="3">現行の「小牧市公共工事コスト改善プログラム」が平成 25 年度で終了するため、現行の課題を解消し、改良した「小牧市公共工事コスト改善プログラム（H26～）」に基づき、公共工事に関する総合的なコストの縮減を引き続き実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">取組計画</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr>
<tr><td colspan="3">実績</td><td colspan="2">予定</td></tr>
<tr><td colspan="2">コスト縮減実施項目の推進</td><td colspan="5">実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">H26 実績</td><td colspan="3">平成 26 年度より平成 25 年度までの「小牧市公共工事コスト改善プログラム」を修正した改善プログラムにより、関係課（12 課）において公共工事のコスト縮減に取り組んだ。取り組む具体策 100 項目中 76 項目を実施し、コスト縮減額が全体で 64,464 千円となった。</td></tr>
<tr><td colspan="2">H27 実績</td><td colspan="3">公共工事コスト改善プログラムにより、関係課（13 課）において取り組んだ平成 27 年度公共工事のコスト縮減の実績については、取り組む具体策 100 項目中 75 項目を実施し、コスト縮減額が全体で 91,862 千円となった。</td></tr>
<tr><td colspan="2">H28 実績
（H28.12 現在）</td><td colspan="3">平成 28 年8月に幹事会を開催し、平成 27 年度のコスト改善プログラムの縮減実績を報告した。更なるプログラムの推進を図るため、工事担当者にコスト意識の向上の啓発を行い、関係各課で改善プログラムの具体策に取り組んでいる。</td></tr>
</table>

No. 37	既存補助金等の見直し	担当課	財政課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	平成22年度当初予算編成事務の中で担当課ヒアリングを行い、補助金全般について見直し、予算に反映させた。 新設の補助金の「終期設定」の徹底を図っている。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	各種補助金等のねらい、目的を補助対象者等に周知し、目的が達成された補助金や公益性の薄れた補助金を廃止するとともに、補助金制度の現状を把握し、一定の基準に基づき整理を行う。 新しい補助金等を設置する場合は、「終期設定」の徹底を図り、固定化及び既得権化を抑制する。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
既存補助金の見直し	実施				
実態調査		実施			

H26 実績	各種補助金間の公平性・整合性を確保するため、補助率や補助額などの基準を定める「補助金のあり方と交付基準」の制定に向けて、総務部内で検討を進めた。 また、事務の適正化に向けて、補助金規則の逐条解説や事務是正のポイントなどをまとめた通知を平成27年3月30日付けで発出し、各課が行う補助金交付事務の見直しを促した。
H27 実績	補助金の見直しがより確実かつ効果的に実施できるよう、新たに「補助金のあり方と交付基準について」を策定した。 また、一斉見直しを行うため、158 件の補助金等について公益性・効果性・必要性・公平性等の観点からヒアリングを行い、7 件の補助金廃止判定を含め、見直し結果を補助金担当課に通知した。
H28 実績（H28.12 現在）	補助金の創設や見直しに加え、補助金事務の一連の流れを適切に遂行できるよう、担当職員向けに「補助金事務の手引き」を新たに策定した。 また、平成 27 年度に行った一斉見直しの結果に基づき、フォローアップするための調査及びヒアリングを実施した。

No. 38	基金や市債の適切な活用	担当課	財政課
計画策定時点 現状と課題（～H25）	中･長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた適切な活用を行い、世代間負担の公平化を図る。		
計画策定時点 取組内容（H26～H30）	引き続き、中･長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた適切な活用を行い、世代間負担の公平化を図る。		

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
適切な市債の借入れ	実施				
適切な基金の運用	実施				

H26 実績	中･長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 新たに「こども夢･チャレンジ基金」を創設し、地域ブランド戦略に掲げるこどもの夢を育む各種事業の推進を図るとともに、こまき応援寄附金制度により積み立てられた寄附金もあることから、寄附者の意向を踏まえた活用に向けて配慮した。 （一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高） ･市債 312 億円　基金 276 億円（年度末残高）
H27 実績	中･長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 （一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高） ･市債 302 億円　基金 276 億円（年度末残高）
H28 実績（H28.12 現在）	中･長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 （一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高） ･市債 283 億円　基金 279 億円（9月末残高）

No. 39	公共ファシリティマネジメントの推進	担当課	資産管理課

計画策定時点		
	現状と課題（～H25）	本市の公共施設の多くは、昭和 40～50 年代に建設されている。今後これらの公共施設が一斉に耐用年数を迎え、更新費用の増大が懸念されている。そのため、ファシリティマネジメント(FM)の手法を用い、この問題に取り組んでいくこととした。 平成 23 年度に財政課資産管理係を設置し、平成 25･26 年度で公共施設の利用状況や維持管理費などを調査し、現状と課題を明らかにする公共施設白書を作成する。
	取組内容（H26～H30）	平成 25･26 年度で公共施設白書を作成し、平成 26 年度で劣化診断調査を実施する。これらにより明らかになった現状と課題を踏まえ、その後、公共ファシリティマネジメント基本方針と各施設のあり方について定めた公共施設適正配置計画と修繕コスト抑制のため、将来にわたり長く使用する施設の修繕計画を定めた公共施設長寿命化計画の策定を行う。

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
公共施設白書の作成	実施				
劣化診断調査の実施	実施				
公共ファシリティマネジメント基本方針･公共施設適正配置計画･公共施設長寿命化計画の策定	検討	実施			
公共ファシリティマネジメントの推進（※H28 追加）				実施	

H26 実績	平成 26 年 10 月に公共施設白書を作成し、市のホームページ、広報などで公表を行った。また、併せて公共施設の劣化状況を把握するため、公共施設劣化診断を実施し、平成 27 年度から作成する公共ファシリティマネジメント基本方針、適正配置計画、長寿命化計画の基礎資料として活用する。
H27 実績	公共ファシリティマネジメント基本方針、適正配置計画、長寿命化計画を作成するため委託業者を選定のうえ、外部有識者から意見を頂く会議を9月、11月、1月、3月に実施した。また、併せて、市民の公共施設に対する意識調査を行う市民アンケートを実施、基本方針(案)の作成事務を進めた。
H28 実績（H28.12 現在）	施設所管課と意見調整を図るとともに、外部有識者会議を6月、9月、10月に実施し、公共ファシリティマネジメント基本方針、適正配置計画、長寿命化計画の案をまとめた。現在、12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施しており、年度内に基本方針、適正配置計画、長寿命化計画を策定し、公表する予定で進めている。 なお、計画策定後は、限られた財源の中で、効率的･効果的に予防保全を実施するため、予算査定･実施計画と連携しながら、計画的に施設維持管理を行う仕組みを構築し、段階的に実施していく予定。

No. 40	公金運用事業	担当課	会計課
計画策定時点	現状と課題（～H25）	財政状況が年々厳しくなる中、強固な財政基盤を築くために、積立基金等の運用の重要性が増してきている。金融環境も厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、有利性の追及も視野に入れた資金運用が必要である。	
	取組内容（H26～H30）	元本回収の確実性や支払準備のための流動性の確保に留意しながら、効率的な公金運用を行い、基金利子等の収入確保に努める。	

取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
	実績			予定	
歳計現金及び歳入歳出外現金の運用	実施				
基金に属する現金の運用	実施				

H26 実績	昨年度までは大口定期預金と国債で運用していたが、今年度は、国債の利回りに上乗分がある地方債の運用も開始した。 ＜運用益＞ ・歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期：372,053 円 債　　券：120,000 円 ・基金に属する現金の運用 大口定期： 6,216,493 円 債　　券：12,753,538 円
H27 実績	＜運用益＞ ・歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期：519,860 円 （債権は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず） ・基金に属する現金の運用 大口定期：13,869,145 円 債　　券：11,475,437 円
H28 実績 （H28.12 現在）	＜運用益＞ ・歳計現金及び歳入歳出外現金の運用（見込み） 大口定期：123,287 円 （債権は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず） ・基金に属する現金の運用（見込み） 大口定期：24,151,586 円 債　　券： 9,044,631 円